

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会統計調査アーカイブ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会調査をめぐる環境改善、社会調査の質の保証、パソコン・タブレットを用いた調査方法の可能性、ビッグ・データの利用と課題、公的統計データの公開と活用、社会統計調査アーカイブの充実、社会調査教育の在り方、個人情報保護とデータ利用の法的整備、国民の社会調査に対する理解と認識の向上などの検討を行う。これらの検討を踏まえて、質の高い社会調査を実施できる環境整備と調査データの有効活用のための方策を審議する。
4	審議事項	質の高い社会調査を実施できる環境整備 調査データの有効活用のための方策
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続